

(仮称) 国分寺市教育ビジョン (案) パブリックコメント意見と市の考え方

- 意見の募集期間 : 平成27年1月5日～2月3日
- 意見をお寄せいただいた方 : 15名
- お寄せいただいた意見の数 : 53件
- 意見を反映した件数 : 18件

No.	頁	該当項目	いただいた意見の概要	反映状況	市教育委員会の考え方
1		全体	人的環境整備を高めることを明記してください。 教室など建物の環境を整えることも大切ですが、教員・事務員・用務員・給食調理員・公民館職員など、職員が児童・市民・利用者のそれぞれの意見を汲み取り環境を整えることが大切です。職員体制、職員チームを今よりも手厚くして、個々人がその人らしく生きていけるように支えてください。	無	職員体制については教育ビジョンの対象にいません。市の職員体制については行政改革の視点から今後も市全体で検討を進めていきます。教員の職員体制については都の所管となります。
2		全体	教育委員会は今まで同様、独立性を保つべきです。市長部局が入ってくることは政治が教育に介入してくることで望ましくありません。ぜひ今まで同様独立性を保つよう、都や国に働きかけてください。	無	ご意見については、教育ビジョンの内容に関わる部分ではないと判断します。
3		全体	ビジョンを作り上げるきっかけが国の政策と都のビジョンを受けて行われていることについて。教育や子育てなどについては、市としてはまず第一に市民や、子どもたちや、学校教育にあたっては現場の教職員やPTA、保育園や幼稚園についても同様に保護者等の意見や要望を踏まえて、国や都に向けて発信し、その市からの意見などに従って都や国が予算的措置や機構整備などを行って、その上でビジョンなり基本計画が出来ていくものと思います。それが国や政府の行為によって、再び恐ろしい時代にならないようにする唯一の方法だと思っております。「上がエライから下は上の言うとおりにやりなさい」というやり方は、先進国のやり方ではありません。	無	教育ビジョンは、教育基本法に基づき国や都の計画を参酌して策定しました。策定にあたっては、今ある施策を体系的に整理し直し、国分寺らしさを含んだものとなっています。
4		全体	「子どもの居場所」の環境整備をして欲しい。雨が降った場合、遊ぶ場がありません。日曜日は児童館が閉館し、平日の児童館も学童に行っていない子等には行きにくい場所です。放課後子どもプランは、関わっている保護者への負担が重く、現状の体制では、安全管理面で不安です。自宅は、父親等が寝ていて遊べません。実際にどこで遊ぶかということ、マインの通路やコンビニ、ゲームセンター等となることをご存知でしょうか。子どもが地域の中で安全に遊べる場所、居場所の確保は、健やかな成長のためにも必要です。教育ビジョンの範囲外かもしれませんが、子どもに関わる重要な課題の1つです。	有	ご意見を踏まえ、P54の主要施策(4)「学校施設を活用した事業の推進」に放課後子どもプランについて追記します。 平成27年2月に策定した放課後子どもプラン運営マニュアルにおいて安全管理等を明記したため、ご不安に思われている点は軽減されると考えます。
5		全体	教育ビジョンを見てまず思うのは、学校教育に比べて社会教育の比重があまりにも小さいということです。今の社会のあり様からすると、学校教育と同じように、社会教育の必要性が認識され、ビジョンにも反映されるべきではないかと考えます。説明会では、これを作りあげたメンバーの詳しい紹介がありませんでしたが、学校教育に関わる人がメンバーに多かったように思いました。学校教育に片寄せたメンバー構成がこのようなビジョンになったのではないのでしょうか。	無	教育ビジョン検討委員会では、それぞれが所管だけでなく、全体に関して検討を行い、学校教育と社会教育とで万遍無く検討を行ってきました。

No.	頁	該当項目	いただいた意見の概要	反映状況	市教育委員会の考え方
6		全体	計画というものは、その実施に予算が伴うものも多いと思いますが、財政の援護があるのでしょうか。いくら優れたビジョンでも、財政的に保障されないものでは、「絵にかいた餅」でしかありません。計画の実施を求めるなら、そこまで考えて計画を練ってほしいと思います。	無	教育ビジョンは、現在実施している施策の中で重点的に取り組むべきものを洗い出しているため、予算要求していく上での指針となります。教育としてどこに重点を置いていくかが大切であり、予算の配分を十分に工夫していきます。
7		全体	国分寺市は、非核平和都市を宣言して、「非核三原則の遵守と地球上よりすべての核兵器の廃絶を求めるものである」や「平和憲法の精神にのっとり核兵器の廃絶と世界の軍備縮小に向け積極的な役割を果たさなければならない」と文章を作っているのに、どうして「平和教育」の文言がないのですか？今年も終戦、被爆70年という節目です。その年に策定した教育ビジョンに「平和教育」の文言が見つからないのでは、かけがいのない子どもたちが平和でいられるための勉強を市が推奨しないようでは親として残念ではありません。「(仮称)国分寺市教育ビジョン」(案)には「平和教育」を取り入れてください。	有	市において平和への取組は文化と人権課が主体となって進めているため、現在教育委員会内で個々に行っている取組の一つの主要施策として位置付けていませんでした。しかし、ご意見を踏まえ、個々の取組を一つにまとめ、P15の取組の柱「社会の変化に対応できる力の育成」に主要施策の一つとして「平和に関する学習機会の充実」を追加します。また、P49の主要施策(1)「公民館における学習機会の充実」の説明文に「平和」の文言を追記します。
8		全体	国分寺市は、非核平和都市を宣言しています。8月6日には市長がピースメッセンジャーの子どもたちと広島へ行きます。平和記念行事でピースメッセンジャーの子どもたちの報告もしています。そんな素晴らしい平和教育をしているのですから平和教育の項目がないのはおかしいと思います。今後子どもたちを広島へ連れていく事が続いていくように、平和教育をきちんと位置付けてください。説明会で公民館等で映画上映や講演会をやっていると回答していましたが、それは公民館の自主的な行動です。やっているからいいというものではありません。	有	No.7の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。
9		全体	国分寺市教育委員会の教育目標には「子どもたちが平和を愛し」とありますが、施策の方向性には平和に関する指導のことが触れられていません。今なお、世界には紛争やテロが絶えません。平和を「反対だ」という人や国はどこにもない、もっとも人類にとって尊いものです。これは、思想だの政治だのと言う以前の問題です。平和でなければ、すべての人類の営みはしあわせではあり得ません。しかも、この「平和」というものを正しく人に伝える方法は、教育が最も適していると思います。家族でも、平和の尊さは語りますが、特に学校教育では、差別・偏見・自由・平等と共に、平和の大切さを教える必要があると思います。「公民館活動には…平和を扱って」という課長のお話が説明会でありましたが、子どもうちに平和の教育は欠かせないと思います。何しろ、平和の社会を享受するのは未来の子どもたちですから。	有	No.7の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。
10		全体	「平和教育」という文言を入れて、さらに「児童・生徒・市民が考えを深める計画に取り組む」と入れてください。 国分寺市は、非核平和都市を宣言して、「非核三原則の遵守と地球上よりすべての核兵器の廃絶を求めるものである」や「平和憲法の精神にのっとり核兵器の廃絶と世界の軍備縮小に向け積極的な役割を果たさなければならない」と文章を作っているのに、どうして「平和教育」の文言がないのですか？今年も被爆70年で、どうすれば全人類が争いを武力でなく話し合いで解決していくかを考える節目の年です。夏にはピースメッセンジャーも派遣しているのに、平和について考える・構築していく姿勢が読み取れる文言がないことにとても残念です。	有	No.7の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。

No.	頁	該当項目	いただいた意見の概要	反映状況	市教育委員会の考え方
11		全体	<p>平和を愛し人権を尊重する教育の項目を。P3の国分寺市教育委員会の教育目標には「子どもたちが平和を愛し」とある。ところが、その後平和の項目が見当たらない。「豊かな心をはぐくみます」の取組の柱(6)としての項目に平和教育の推進を入れるべきではないかと思う。</p> <p>国分寺市は、非核平和都市宣言をしている。今年度で30周年を迎え文化と人権課を中心に他市には見られない独自の平和の取り組みをしている。特に小・中学生の広島派遣(ピースメッセンジャー)・平和祈念式・平和祈念行事などを通して子どもたちに平和の大切さを訴え、感銘を与えている。これからは、継承も重要な時代となる。</p> <p>「国分寺市暮らしのガイド」(2014～2016年版)の中に、「平和への取り組み～恒久平和への願い～」と記載され、国分寺市非核平和都市宣言の宣言文も謳ってある。また、「市報・国分寺」2014年8・15号の冒頭では、平和の大切さを市民に訴えている。「平和の芽ぐんぐん伸びるわが街に」のテーマですと取り組んできている平和教育を教育ビジョンの中に明記されていないのは、市の方針と整合しないのではないか。</p>	有	No.7の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。
12		全体	<p>最後まで読み進めましたが「平和」についての記述がありません。「日本非核宣言自治体協議会、平和首長会議へ加盟し、毎年小・中学生広島派遣、平和記念式、平和記念行事、被爆体験者講座、原爆パネル展示、折り鶴の募集を実施し、戦争の悲惨さと平和の大切さについての認識を深め、平和をつくる市民意識を熟成しております」この文章は、市長よりNPT会議要請団への激励文より抜粋したものです。どうか平和教育を位置づけてください。</p>	有	No.7の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。
13		全体	<p>国分寺市は「非核平和都市宣言」を行って、昨年は30周年を迎える年でした。記念誌の発行はどうなっているのですか。また、「教育ビジョン」には小学生・中学生に対する平和教育のビジョンがありません。広島に子どもたちを派遣するだけでなく、すべての子どもたちを対象に平和教育を行ってください。</p>	有	No.7の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。非核平和都市宣言30周年の記念誌については、現在、文化と人権課において発行準備中で今年度中の発行を予定しています。
14		全体	<p>国分寺市教育委員会の教育目標の中に「子どもたちが平和を愛し」とあるが、その後のどこの部分にも平和という言葉はない。国分寺市は非核平和都市宣言をしているが、この点から見ても平和問題を学習の中に導入すべきと感ずる。</p>	有	No.7の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。
15		全体	<p>国分寺市は自治基本条例前文に、「日本国憲法に基づいて、平和を希求し、人権を尊重し…」という自治のあり方を掲げています。したがって教育の中にも日本国憲法に基づいて平和を希求することが第一条件であるといえます。現に学校では、ピースメッセンジャーの話を聞いたり、平和祈念行事に向けて平和の木のメッセージを集めたり、非核平和都市宣言を廊下に掲示して誰でも読める条件を整えたり、脈々と国分寺市独自で、かつ大原則をひまえた教育がなされています。これを評価する意味でも、また、今後国分寺市から世界へ社会のひとりとして平和に貢献する子どもを育む文字通りの「ビジョン」実現のためにも、平和教育について、位置づけ、これを明記すべきです。</p>	有	No.7の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。
16		全体	<p>新しい教育委員会制度では、教育大綱をつくることが求められています。このビジョンと大綱とはどのような関係になるのですか。作るメンバーが異なれば違ったものができることも考えられます。そこまで考えてのビジョンなのでしょうか。国分寺市は「計画の国分寺」と言われ、計画は多く作られるようですが、屋上屋を架すといったことのないよう、計画的に取り組んでほしいと思います。</p>	無	教育大綱の作成にあたっては教育委員会と十分に協議調整を行った上で、首長が教育行政の目標や根本を定めるものです。なお大綱の策定は、教育振興基本計画(国分寺市では教育ビジョン)をもって代えることができるとされています。
17		全体	<p>各ビジョンの主体は誰なのだろうかと考えながら読み進めますと、「国分寺市(行政)」であるのか「市民ひとりひとり」であるのか、双方の協働のもとになるのか悩んでしまいました。Ⅱ-1は行政(教育委員会)でしょうか。Ⅳ-2は市民でしょうか。誰を想定して策定されたのか、どのように理解すればよいのか教えていただけましたら幸いです。</p>	無	教育ビジョンは、すべての市民が生涯を通して主体的に学べるまちづくりの実現を目指す計画であるため、主体は「市民ひとりひとり」です。施策を実施していくのは、国分寺市教育委員会ですが、必要に応じて家庭や地域等と連携して取り組んでいきます。

No.	頁	該当項目	いただいた意見の概要	反映状況	市教育委員会の考え方
18		全体	保護者の中にはこの教育ビジョンをきっかけに国分寺市のめざす教育についての懇談会を希望する声もあります。是非保護者と学校教員と一緒に子どもの人権、いじめ、食育などの講座や懇談をもうける準備をしていただきたいと思いますし、もしそのような取り組みがビジョンに記載されていない場合、いつでも希望があれば懇談や学習会を開くことを位置づけていただけますようお願いいたします。	無	教育ビジョンが目指す姿を実現するためには、行政・学校・家庭・地域等の連携が必要不可欠であると考えます。そのため、あらゆる施策で四者の連携を位置づけています。
19		全体	P3の2教育ビジョンの期間の「教育をめぐる社会状況の変化や事業の実施状況を踏まえ、必要な改定を行うこととします」という文章の、「社会状況の変化」の前に「国策・都策の変化や」という文章を補うと、より整合するのではあるまいか。直近の一例を挙げると、今年の1月31日付朝日新聞朝刊が第1面で「フリースクール 国が支援 公的位置づけ検討へ」と報じた。今後、不登校問題に対応するためP45の施策・ビジョンは臨機応変な改定が予測できるのでしかるべく対応されたい。	無	ご指摘のとおり、国や都の動向が教育ビジョンに関わってくることもあります。国や都の政策については、「社会状況の変化に応じて必要な改定を行う」という部分に包含していると考えます。
20		全体	「授業力向上」「授業力の向上」「実践的指導力の向上」といった言い回しが、目次ほかP1～P73で散見される（キーワード検索すると幾つヒットするかが判る）。「向上しなければならぬほど低いのか?!」と思い、いささか寂しくなる。「低くはない」あるいは「高くはない」あるいは「標準的な授業力/指導力は保証する」といった現状把握を、趣旨として説明されたい。	無	向上や推進といった表現を使っていますが、現状が低いという認識ではありません。現状より良い方向や状態に向かうことを意図して使用しています。
21		全体	施策の方向性Ⅳ「だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します」の中に幼児教育への言及があってもよいのではと思います。早期英才教育という意味でも、学校体験でもなく、子育てと小学校入学以後の学校教育に段差が低くなり、生まれた時から死ぬまで生涯を通してヒトとして学ぶ権利が保障されるという意味です。同じ理由で高等学校、大学等で教育をうけている人が大多数の世代、働き盛りの多忙な人が大多数の世代の市民への言及も、都や国まかせだけでなく考慮されてよいと思います。	無	教育ビジョンの内容は教育委員会での施策に絞って取り上げているため、幼児教育の施策については記載していません。幼児教育という言葉は使っていませんが、P49の主要施策(3)「家庭での学習支援の推進」及びP50の主要施策(4)「家庭教育活動支援の推進」に、就学前の子どもに対する施策を記載しています。
22		全体	施策の方向性ⅠからⅢにおいて「教育」とは学校教育に限定されているとの印象を強く受けました。しかしながら、「義務教育課程」という言葉はどこにも添えられていません。「子ども」や「児童」にはぜひ乳幼児も視野に入れて取り組んでいただきたいと切に期待します。	無	No.21の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。
23	12	I-1「豊かな心をはぐくみます」 取組の柱1「人権尊重教育の推進」	国分寺市では東京都の教育委員会が提起している東京都人権施策推進指針に示された9つの人権課題という提起がされていることは承知しておりますが、ここに、その他の項目でもかまわないので「思想信条」と「宗教」（両方とも内心の自由として日本国憲法にも明記されています）を記載すべきと考えます。理由は、宗教は時に暴力的な発展を見せたり、一般の人には理解しがたい慣習をとまったりして、子どもの社会では孤立やいじめにダイレクトに結びつくものです。また、家族に目立った思想信条をもつものがあることで、子どもの世界にも影響をおよぼすような事態になったとき、子どもたちも一緒にその宗教や哲学を持つものを排除するようになるのか、それとも人権意識の高い大人に習ってより互いを理解できるようにつとめる力をもちえるようになるのか。内心の自由（思想信条の自由）はこのグローバルな時代には切り離すことのできない人権課題であることは明白です。是非位置づけ、明記して、自分の生き方を自分で選ぶ力を得られる子どもを育てていただきたいと思います。子どもたちの視点に「考え方や慣習が違って排除してはならない」という、世界的に極めて常識的な意識が育まれることは重要なテーマです。	有	東京都人権施策推進指針には9つの人権課題とその他の人権問題の合計10個挙げられていますが、それ以外の課題が無い訳ではなく、特にこの10個を重点的に進めるということになります。市教育委員会では、東京都の人権課題を中心に教育を行っています。あえて取り上げなくても、すべての人権課題について、人権尊重教育を進めていきます。 ご意見にありますように、子どもたちの視点に「考え方や慣習が違っていても排除してはならない」という意識を育むことは、「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」の考え方に通じるところがありますので、P14の取組の柱「いじめ防止等に関する取組の推進」の文章に「子どもたちが、自分を大切にするとともに、他者を認め、いじめを許さない勇気を持ち、互いに思いやりを持ちながら生活することができるよう、」と追記します。
24	13	I-1「豊かな心をはぐくみます」 取組の柱2「道徳教育の推進」	国分寺では知徳体の徳に重きを置くことと聞きました。P12の記述の中では「人権が尊重される社会づくりに寄与する資質や能力をはぐくむ人権教育を推進していきます」と書かれています。このことは、とても大切なことです。しかし道徳という教科は難しいもので、絶対に能力評価などしないでほしいと思います。学校・家庭・地域社会の連携、特に社会の成熟が不可欠だと思います。国の「教育再生」の名のもと教育委員会も教員も教科書も政府や自治体・首長の言いなりにし、子どもたちに愛国心を教え込む。70年前の道徳を思い起こすのは、私だけではないと思います。	無	道徳の評価の在り方については教育ビジョンの中で示すことはしていません。

No.	頁	該当項目	いただいた意見の概要	反映状況	市教育委員会の考え方
25	21,22	I-2「確かな学力を伸ばします」	P21,22の学習意欲の向上、個に応じた指導の充実の項目は重要だ。そのためには、複数の専門教員が不可欠だと思う。人材確保が何より大切と考える。	無	職員体制については教育ビジョンの対象にしていません。教員の職員体制については都の所管となります。
26	27	II-1「教員の資質・能力を高めます」	OECDの調査結果の表について、現場の教職員はこの「教科指導」と「生徒の学習参加」の項目の結果に関して何と言っているのでしょうか。たとえば、様々な指導方法を教員が自主的に用いて授業することが現在許されているのでしょうか。また、生徒が教員の教えたことに批判的に意見を出すと、内申に影響するからと、先生の指導に反抗するのをさけるようにさせられていることはないでしょうか。このビジョン策定委員の方で、その辺りのところをよく検討して下さるようお願いいたします。	無	OECDの調査結果は学校で取り上げられ、指導方法の改善に活かされています。指導内容は文部科学省の学習指導要領によって行っていますが、指導方法は各教員が様々な工夫をしながら、より分かりやすい授業に取り組んでいます。P28に記載されている教員研修や校内研究を行い、より分かりやすい指導方法の研究に努めます。生徒からの意見については、P30に記載されている学校評価にて生徒からの授業評価を行っており、そこで批判的な内容を書いたことで内申に影響することはありません。教育ビジョン検討委員会において、教員の資質・能力を高める施策については、十分に検討を行いました。
27	28	II-1「教員の資質・能力を高めます」取組の柱1「授業力の向上」	市教育研究会の研究集録のバックナンバーを見ると、平成25年度・同24年度の会長あいさつ（いずれもP3）に「収録」という誤植がある。25年度のP3の下から12行目には「私たち教師が考えねばならないことは」という「な又け」の言い回しがある。推敲されたい。加えて、研究集録には平成25年度・同24年度・同22年度・同21年度・同20年度のどれにも【奥付】がない。「発行者・発行年月日・印刷所」etc. を明記する【奥付】があるほうが、補助金交付団体としてふさわしい。	無	ご指摘については、教育ビジョンの内容に関する部分ではないので、ご意見として市教育研究会にお伝えします。
28	28	II-1「教員の資質・能力を高めます」取組の柱1「授業力の向上」	平成26年度と同25年度の「国分寺市の教育」には、国分寺市教育委員会の教育目標の主要施策が記載されており、「教員の主体的な研修意欲を高めるために、市教育研究会の活動を支援する」と明記されている。「市教育研究会の活動を支援する」という施策が、教育ビジョンの「市教育研究会の活性化」という施策に変わるのには行政法的に無理がある。「市教育研究会の活性化を支援する」といった言い回しならば無理がない。	有	ご意見を踏まえ、P28の主要施策（2）を「市教育研究会の活性化の支援」に修正します。
29	31	II-1「教員の資質・能力を高めます」取組の柱4「外部折衝力の向上」	P31,P32の地域の方々の教育活動の参画として、被爆者の方、戦争体験者の方からお話を聞く機会を設定する内容を入れたいと考える。	無	教育ビジョンは個別具体的な内容については記載していません。今後施策を進める上での参考とさせていただきます。
30	31	II-1「教員の資質・能力を高めます」取組の柱4「外部折衝力の向上」	P31「学校は子どもたちにとって、通うことが楽しく、…場所ではなくてはなりません。」と冒頭に書かれています。すべての子どもにとって毎日が楽しく笑顔が絶えない学校であればそれが最高の環境であり申し分ないことだと思いますが、一方で、学校や保護者、地域が学校は楽しい場所だということを過剰に追い求めることで子どもが自分の感情を偽ったりごまかしたり、素直に察し表出できなくなってしまうことはないでしょうかと危惧します。人間社会は楽しいこともあれば、悲しいこと苦しいこと辛いこともあります。しかしながら、話そうという勇気を持つ人間であり、話を聞いてくれる仲間や大人が周りにいることによって自ら課題を乗り越える力を身につけていくのではないかと考えます。	無	ご指摘の内容については、P31の取組の柱に記載している「自分自身を確実に成長させてくれる」という表現や、P29の取組の柱「生活指導力の向上」に包含していると考えます。
31	37 41	II-3「学校環境を整えます」取組の柱1「施設整備の充実」 III-1「充実した学校生活になるよう支援します」取組の柱1「特別支援教育体制の充実」	P41の取組の柱1の主要施策（4）と（5）の間に「通常の学級でのユニバーサルデザインと合理的配慮の推進」誰もが理解しやすく参加しやすいユニバーサルデザインによる環境を整える努力と共に、障害による困難を軽減するICT機器の利用、試験の実施方法の配慮などを含み、個別の事情に応じた具体的な手立てを当事者、保護者と共に工夫し、合理的配慮の推進を図ります。を加えてください。 理由：「障害者の権利に関する条約」「障害者基本法」平成24年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」の提言などから、ユニバーサルデザインと合理的配慮は、今後の特別支援教育に欠かせない視点と考えます。しかし、その在り方は明確なものがなく、国立特別支援教育研究所でも「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」に「『合理的配慮』実践事例」を収集しているところです。国分寺市教育ビジョンにおいては、これを主要施策として掲げ取り組むことによって、P26 II-1の「現状と課題」の状況改善にも繋がると考えます。	有	ユニバーサルデザインについては現在も施設の改修の際に配慮した対応を行っていますので、P37の取組の柱「施設整備の充実」に、ユニバーサルデザインについての文言を追記します。合理的配慮についても、今後の特別支援教育に必要なことと考えますので、P41の取組の柱「特別支援教育体制の充実」に「合理的配慮」の文言を追記します。その他個別具体的な内容については、教育ビジョンに記載するものではないので反映することはできませんが、今後施策を進める上での参考とさせていただきます。

No.	頁	該当項目	いただいた意見の概要	反映状況	市教育委員会の考え方
32	37	Ⅱ-3「学校環境を整えます」 取組の柱1「施設整備の充実」	施設整備の中にトイレの改修とあるが、トイレが臭く使えず”がまん”する子がいると聞いている。ビジョンの前に改修を急ぐ必要を感じます。	無	トイレの改修については、P37の主要施策(3)「トイレ及びプールの改修の推進」にて位置付けており、全校の改修を計画的に進めていきます。
33	38	Ⅱ-3「学校環境を整えます」 取組の柱2「質の高い学校給食の推進」	学校給食について、自校式をこれからも続けていくとのことで安心しました。ぜひ続けてください。しかし調理業務を委託しており、委託による弊害をよく耳にします。委託はせず元に戻してください。実際委託された学校の栄養士や保護者の意見を聞き振り返りが必要で。ぜひやってください。	無	すでに実施校の履行状況の検証については実施しており、P38の主要施策(4)「自校式による小学校給食調理業務の充実」において明記していません。
34	38	Ⅱ-3「学校環境を整えます」 取組の柱2「質の高い学校給食の推進」	「健やかな子どもの成長のために学校給食が担う役割は大きいものがあります」と書かれていますが、全くその通りであって、今は小学校のみ給食となっていますが、人生のうちで一番成長する時期の中学生への学校給食の早期実現を願っています。今の方式である弁当併用外注方式は、学校給食とはとても言えないものです。ひとり親家庭、共働き家庭が多数を占めている今、十分な配慮が必要です。他市では学校給食を行っているところがあるにもかかわらず、同じ東京に住みながら、中学校給食の実現が出来てないのはなぜでしょうか。	無	中学校は弁当併用外注方式で給食を実施しています、この方式は給食を導入する際に、費用面や施設面等も含めて比較して検討し、決定したものです。
35	38	Ⅱ-3「学校環境を整えます」 取組の柱2「質の高い学校給食の推進」	給食調理業務の充実とあいつつ、調理師の委託化が検討されています。自校に1人専門の調理師が望ましいと感ずる。	無	小学校の給食調理業務委託は、市の栄養士が作る献立に基づいて調理した給食を提供するという業務を委託するものです。その条件として、委託事業者には調理師免許を持った社員を必ず2名配置するように条件付けています。
36	38	Ⅱ-3「学校環境を整えます」 取組の柱2「質の高い学校給食の推進」	P38の主要施策(1)「栄養職員等による食育指導の充実」と(4)「自校式による小学校給食調理業務の充実」となっていますが、実態として、栄養職員は時給1000円などの臨時採用や一年更新の非正規職員が増えています。この条件でビジョンにあるような内容が保証されているといえるでしょうか。栄養職員、給食調理員などの就労環境を向上していくことを明記すべきです。専門知識や経験を裏打ちされた調理を実現するために「学校給食に携わる職員のはたらく環境と条件をととのえます」という内容を入れるべきです。また民間委託をすすめることを大前提にしたビジョンではなく、検証をして条件と学校および保護者の合意がないままの強引な民間委託をしないことを、明記してください。	無	市の栄養職員を雇用する際には必ず有資格者を採用しており、全校の栄養士による情報共有や連携を行い、どの学校でも同じ基準の給食の提供を行っています。職員体制や就労環境については教育ビジョンの対象にしていません。市の職員体制については行政改革の視点から今後も市全体で検討を進めていきます。また、委託化については平成25年度に1校、平成27年度に2校、平成28年度に2校実施の計画で進めています。実施校においては、十分保護者に説明をした上で実施しています。
37	45～46	Ⅲ-2「一人ひとりに 応じた教育相談の 体制を整えます」	これからは通年利用できる就学相談の充実が必要かと思えます。子どもが学校へ行けなくなって困り果てての相談ではなく、個に応じた多様な学びが保障される、という点から、前向きに、この子にはどんな教育がのぞましいのか、という相談もできるようになるとよいと思えます。	無	ご指摘の就学相談については、教育相談室や各学校において通年で実施しています。P45の取組の柱「教育相談体制の強化」において記載していますので、ご意見を踏まえ、今後も教育相談体制の充実に努め、誰もが気軽に相談できる体制や環境を整えていきます。
38	47～52	Ⅳ-1「だれもがいつでも 学べる学習機会 を充実します」	公民館を現在と同様な形式で守ってください。5館独立して公民館運営審議会があるのは国分寺市の誇りです。	無	「国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」が平成26年第4回国分寺市議会定例会において可決され、公民館運営審議会は平成27年5月から一つに統合されることとなりました。
39	47～52	Ⅳ-1「だれもがいつでも 学べる学習機会 を充実します」	各公民館運営審議회를統合する議案が可決され、とても残念に思います。社会教育法は、公民館を民主主義を学ぶ場として位置付けています。公民館予算が削減された上に、市民の声が届きにくくなることは、住民自治、住民参加の衰退につながり地域の活力が失われることにもなります。市民の大切な拠り所である公民館を縮小せず充実させることを望みます。	無	P49の取組の柱「学ぶ機会の提供」及びP50の取組の柱「自主的な学びの支援」にて記載しているように、公民館の縮小・弱体化という内容は盛り込んでおらず、充実や拡充していくことを主要施策としています。

No.	頁	該当項目	いただいた意見の概要	反映状況	市教育委員会の考え方
40	47～52	IV-1「だれもがいつでも学べる学習機会を充実します」	市民であれば無料で利用できる公共施設を維持し、増やす、と入れてください。環境、支援、まちづくり、歴史まちづくり、教育活動の5つを循環させるとのことですが、実態は、循環していませんよ。公民館や施設を利用している市民から、施設利用料を出してもらおう計画がありますね。すでに市民は税金を納めています。なのに、さらに利用料を徴収する計画があることは、ビジョン1「誰もがいつでも学べる学習機会を充実します」と離れています。なので、循環せず滞ってしまい、「学んだことを市民が分かち合い、次の世代に伝えていく」ことを実現するには、ビジョンを遂行する以前からできないことが透けてみえます。循環をめざすなら、実態を直視してビジョンを作成してください。	無	「国分寺市 使用料・手数料の適正化方針」に基づき、現在検討中の内容です。そのため、これに関することは教育ビジョンの対象にしていません。
41	47～52	IV-1「だれもがいつでも学べる学習機会を充実します」	公民館は無料で使えるからこそ、自主グループが活発に生き生きと安心して活動ができています。今までと同じ使い方、無料で使えるようにしてください。	無	No.40の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。
42	47～52	IV-1「だれもがいつでも学べる学習機会を充実します」	日本は長寿の国となり、現役後も20～30年生きられる時代になりました。職業では現役でなくても、人生は現役です。長生きでも介護をそれほど必要としないでいられるには、一人ぼっちでなく、仲間を作って楽しく生きることが大切です。私も65才をすぎたから公民館を利用するようになりました。せっかく公民館が5館もあるので、このビジョンが有料化につながらないように、市民が利用しやすい方法と、市民の自主的活動が発展するような援助ができるよう期待しております。	無	No.40の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。
43	47～52	IV-1「だれもがいつでも学べる学習機会を充実します」	自主的な学びの支援の中に公民館での活動支援等があるが、秋には有料化する方針と聞く。有料になれば自由に、気軽には公民館を使えない。特に年金者等は。有料化には反対。	無	No.40の「市教育委員会の考え方」をご参照ください。
44	47～55	IV-1「だれもがいつでも学べる学習機会を充実します」 IV-2「学校や地域とともに学びます」	施策の方向性IVでは、社会教育の重要な概念ともいえる「だれもがいつでも学べる」という点を重視してくださったことで、IV-1にもIV-2にも類似した表現が繰り返されているという印象を受けました。たとえば、IV-2-取組の柱1の「学習ニーズの多様化に応え、誰もがいつでも学ぶことのできる学習環境づくりを進めるとともに、…」の部分は、IV-1-取組の柱3の内容と変わりません。「学習ニーズの多様化に応え」るのであれば、公民館以外の施設整備等について触れるなど、新たな視点からの取組について提案いただけますと嬉しいです。	有	ご意見を踏まえ、P54の取組の柱1の「だれもがいつでも学ぶことのできる学習環境づくりを進めるとともに」という文言を削除し修正します。
45	49～51	IV-1「だれもがいつでも学べる学習機会を充実します」	これからも、公民館等が積極的に講座など企画して、子育て中の世代や、新しく趣味を探している人たちに生きがいや楽しみを提供してください。そのためには、ちゃんと社会教育の資格を持つ職員を正規に採用し、啓蒙活動を強めてほしいです。	無	講座については、P49～51に記載している通り、学ぶ機会を提供し、自主的な学びを支援するため、積極的に企画し、取り組んでいきます。資格を持つ職員の採用等の職員体制については教育ビジョンの対象にしていません。市の職員体制については行政改革の視点から今後も市全体で検討を進めていきます。
46	51	IV-1「だれもがいつでも学べる学習機会を充実します」 取組の柱2「自主的な学びの支援」	P51主要施策(8)に「ホームページの構築」とありますが、ここで「構築」という言葉をあてることにやや違和感を覚えます。	有	ご意見を踏まえ、主要施策(8)の「ホームページの構築や」という文言を「ホームページを作成し」に修正します。
47	52	IV-1「だれもがいつでも学べる学習機会を充実します」 取組の柱3「学習環境の整備」	施策の方向性IVにおいてそれぞれの柱の主要施策項目では、「公民館」あるいは「図書館」という言葉が太字部分または本文中に必ずといってよいほど明記されていますが、P52の主要施策(5)および(7)では書かれていません。(5)については公民館・図書館施設全体であろうと想像できますが、(7)については明らかにしていただいたほうがわかりやすいと思います。また、(7)の最初の文は、「求められています」というニーズについて言及しており、そのほかの施策の文言とやや異なるように感じます。	有	ご意見を踏まえ、主要施策(5)に「公民館」「図書館」、主要施策(7)に「公民館」という文言を追記します。また、主要施策(7)の「システムの整備を進めることが求められています」という文言を「システムの整備を図ります」に修正します。

No.	頁	該当項目	いただいた意見の概要	反映状況	市教育委員会の考え方
48	52	IV-1「だれもがいつでも学べる学習機会を充実します」 取組の柱3「学習環境の整備」	不登校ひきこもり対策として、ホームスクーリングへの支援体制を検討するという文言が入るとよいと思います。	無	不登校の児童・生徒への対応としては、適応指導教室（トライルーム）や、スクールソーシャルワーカーと担任による家庭訪問などを行っています。ホームスクーリングの具体的な支援体制については、今後の検討課題と考えます。
49	56	VI-3「生涯スポーツ社会の実現を目指します」	P56にスポーツ空間の確保とありますが、現状はあまりに貧弱です。昨年行った地域福祉計画の策定の際の子ども・子育て支援に関するアンケートでは、小学生の中で多い要望が「ボール遊びができる所」でした。どこもかしこも禁止されており、できる所がありません。野球場を増設することは難しくても、ポールあて用のフェンスの設置やバスケットゴールリングの設置、金網で囲いボール遊びができるようにする等、現状で可能な最大限の工夫をして欲しいです。外でボール遊びがしたくてもできる所がないのに、「子どもはゲームばかりしている」とは言えません。日々の遊びの中で、自由に体を動かせる環境が整備されていない限り、生涯スポーツにはつながらないと思います。	無	スポーツ空間の確保については、P60の取組の柱「スポーツに親しむ環境の整備」で充実させていくことであり、ご指摘の「ボール遊びができる所」については、主要施策（2）の「身近な場所でスポーツに親しめる場の充実」で取り組んでいくことになります。教育ビジョンは個別具体的な内容について記載するものではないので、ご意見を計画に反映することはできませんが、今後施策を進める上での参考とさせていただきます。
50	58	IV-3「生涯スポーツ社会の実現を目指します」 取組の柱1「健康づくりスポーツの推進」	健康づくりスポーツの推進を成り立たせる上で、プールの存在は欠かせないことです。何故「プール」が一言も入っていないのでしょうか。ひざや腰の痛みをかかえながらも、体力の衰えを少しでも遅らせるように高齢者の水中ウォーキングに励んでいる人は大勢います。しかし寒い時期に暖をとる設備がなく、風邪を引きそうになりながら利用しているのが現状です。年末から年始にかけて工事が行われたので暖房室の復活を期待していましたが、物置と化していました。お風呂もなく、暖をとる施設もない、そして風が階段から吹き込んでくる。その通り道で子どもたちは唇を震わせながら着替えをしています。照明も暗く、ぜひ改善してほしいです。	無	ご指摘の点については、P60の主要施策（4）「体育施設の維持管理の充実」が該当し、できるだけ改善できるよう取り組んでいきます。教育ビジョンは個別具体的な内容について記載するものではないので、ご意見を計画に反映することはできませんが、今後施策を進める上での参考とさせていただきます。
51	62	V-1「文化財に対する理解を深めます」 取組の柱1「文化財普及事業の推進」	P62の文化財普及事業の推進について、国分寺は文化と歴史のまちといわれるように勿論旧石器時代からの歴史遺産の調査、保存、整備は重要である。しかし、歴史はその時代だけに止まらず、近代の戦争の時代へと引き継がれていっている。市報（8・15号）に戦地からの手紙・戦争中の生活用品・写真などの戦争中の品物など市民からお借りしたいと呼びかけていたが、これも先人が生きてきた証の品物である。P66の保存・公開施設の設置、展示公開の一部として展示も考えたらどうだろう。農機具その他今までに至る歴史遺産なども入るのではと思う。	無	市が所蔵している文化財は可能な限り公開していくように努めており、今後も展示など積極的に行っていく予定です。また、民俗資料室においては、農機具などの民具の展示も行っています。教育ビジョンは個別具体的な内容について記載するものではないので、ご意見を計画に反映することはできませんが、今後施策を進める上での参考とさせていただきます。
52	70	資料編 用語解説	P70の【市教育研究会】の用語解説において「慣例として5月に総会を開き2月に研究発表会を開く任意参加の任意団体であること」「補助金交付団体であること」「毎年度＜研究集録＞を発刊していること」etc. を補記することが望ましい。	有	ご意見を踏まえ、用語解説の「市教育研究会」の解説文を、「国分寺市立学校の教職員で構成する任意研究団体であり、研究発表会等を行っている。」に修正します。用語解説は教育ビジョンの内容を理解するために掲載しているものであり、開催期間や補助金についての記載は必要無いと考えます。
53	77～ 79	資料編 検討委員会検討経過	P68以降の「資料編」の「検討経過」に、【検討委員会開催日と所要時間と出席者】【識見者からの意見聴取実施日と所要時間と出席者】【5団体へのヒアリング実施日と所要時間と出席者】【教育委員との勉強会／ヒアリングの実施日と所要時間と出席者】【7月24日の教育委員会協議会で報告された当初の策定スケジュールより後ろに期間がズレた（案の公表が2014年10月15日予定から2015年1月1日となった）理由】etc. を明記すると行政史料価値が増す。	有	開催日時については記載していますが、出席者については、検討委員会では委員全員出席が基本であり、ヒアリングは個人でなく団体に対して行ったものであるため、記載していません。策定スケジュールの修正については、8月25日の第6回検討委員会において検討をしていますので、P78の「会議の検討内容等」の中に記載しています。